

平成26年度山武郡市職員合同採用試験案内

平成26年度山武郡市職員合同採用試験を次のとおり行います。受験の申込みは、1つに限ります。併願はできません。

職種別採用予定人数

- 試験日時** 平成26年**9月21日(日)**
午前10時（開場午前9時）
- 試験会場** 千葉県立東金高等学校
[東金市東金1410番地]
ただし、一般行政職初級（身体障害者）の試験会場は山武郡市医療福祉センター [東金市堀上360番地 2] となります。
- 申込書請求先** 参加団体の人事担当課へ（山武市については、各出張所でも配布）
※山武郡市広域行政組合のホームページからも申込書をダウンロードできます。
<http://www.sanbukouiki-chiba.jp>
- 受付期間** 7月29日(火)～8月15日(金)
- 申込書の受付** 受験を希望する団体の人事担当課へ（山武市は、各出張所でも受付可）

団体名	所在地 電話番号	職種別採用予定人数														
		一般行政職					資格免許職			技術職			消 防 職			
		上 級	初 級	初級 身体 障害者	社 会 福 祉 士	精 神 保 健 福 祉 士	保 育 士	幼 稚 園 教 諭	保 健 師	栄 養 士	土 木	建 築		電 気	化 学	
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 0475-50-1118	10	1		1		2	2	3	1	3	1				
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 0475-80-1117	5	2	1			2				2	1				
大網白里市	〒299-3292 大網白里市大網115-2 0475-70-0301	6	2	1	2		4		2	1		4				
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 0475-70-3106	1				1			1							
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 0479-77-3901	2	1						1							
横芝光町	〒289-1793 横芝光町宮川11902 0479-84-1211	1							2		1					
山武郡市広域 水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8 0475-55-7851		1								1	1		1		
山武郡市環境 衛生組合	〒289-1505 山武市松尾町金尾1149-1 0479-86-3516		1													
九十九里地域 水道企業団	〒283-0068 東金市東岩崎2-3 0475-54-0631		1									2			1	
山武郡市広域 行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 0475-54-0250	1	1	1												14

山武市の試験区分、受験資格

試験区分		受験資格
一般行政職	上級	・昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ・平成5年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（平成27年3月までに卒業見込みの方を含む）。
	初級	・平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方（平成24年4月1日以降に卒業した方が該当します）および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方。なお、高等学校には、高等学校に相当する教育機関を含む。 ・平成26年4月1日において義務教育を終了（中学を卒業）した日から起算して2年以上5年未満の方。
	初級 (身体障害者)	・昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、(1)から(3)までのすべての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2)自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3)活字印刷文の出題への対応が可能であること。
資格免許職	保育士	・昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する方並びに平成26年度に実施される試験で保育士および幼稚園教諭の資格取得見込みの方。
技術職	土木	上級 ・平成26年4月1日において学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方（平成24年4月1日以降に卒業した方が該当します）および平成27年3月までに大学（短期大学を除く）を卒業見込みの方。 ・有資格者（2級土木施工管理技士以上）については、昭和54年4月2日以降に生まれた方。
	初級	・平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者（保育士については、日本国籍を有しない永住者および特別永住者も受験できます）
- (2)成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3)禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4)当該地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以降において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者